

今年度審議事項に関する参考資料

1. 参考地区事例P.1
2. 本年度の議論と関連する有識者会議報告書等一覧 ... P.12
3. 国土審議会、計画推進部会における主な意見P.14
4. 国土形成計画(全国計画) 本文抜粋 P.16

1 参考地区事例(再掲)

地域類型	参考事例	事例概要	番号
大都市	芝園団地 (埼玉県川口市)	住民の約半数が外国人の団地における自治体、大学生ボランティアによる多文化共生の取組	1
	喫茶ランドリー (東京都墨田区)	“1階づくりはまちづくり”をモットーに、さまざまな建物の1階や公共空間などのコンサルタントを行う株式会社グランドレベルによる地元コミュニティ型の新業態喫茶店「喫茶ランドリー」の取組	2
地方都市	輪島KABULET (石川県輪島市)	「ごちゃませ」と「開放」をキーワードに、高齢者住宅や保育所などの福祉施設を中心に、温浴施設、レストランなど様々な施設を点在させるまちづくりを行う社会福祉法人佛子園の取組	3
	Next Commons Lab (岩手県遠野市)	既存の社会システムを変えるのではなく、新たな社会構造をつくることで、個別の地域課題の解決を図っていく取組を全国各地で増殖させている“Next Commons Lab”の取組	4
農山漁村	集落活動センター (高知県梶原町)	住民主体による地域運営システムを確立し、助け合い・支え合うまちづくりを推進する高知県梶原町の取組	5
	岡山県津山市 阿波地区	合併後の急激な人口減により、住民らで「あば村宣言」し、あば村運営協議会を立ち上げ。ヤマト運輸とスーパーマルイ、あば商店の連携による地域生活支援&見守りプラットフォームの実証事業を実施	6
海外	ドイツ エアランゲン市	地域をつなぐ装置としてのフェライン(「協会」「同好会」「NPO」などを意味する)の役割	7
	アメリカ ポートランド市	地域の個性を活かしたまちづくり、賑わいを感じる空間デザイン、徒歩や自転車による20分圏内のコミュニティ	8

No.1 【大都市事例】 埼玉県川口市芝園団地

- 川口芝園団地は、交通利便性が良好であり、若年層、単身者が比較的多く居住する団地であるが、自治会加入率が低く外国人居住者の割合が高いことから、地域コミュニティの活性化が求められているとともに、生活習慣の違いやマナーレベルの低下(深夜に大声で会話をする、ゴミの分別ができない等)による居住環境及び団地イメージの悪化が課題
- ハード面(段階的な外壁修繕やごみステーションの改修等の工事など)対応に併せ、ソフト面からの団地美化、居住環境及び付加価値の向上を目的とした多文化共生の取組みを実施
- 行政、自治会、商店会など団地の関係者及び居住者による多文化交流により、団地美化向上、居住環境の向上及びコミュニティの活性化などの効果

学生グループ (芝園かけはしプロジェクト)

- ・日本人住民と外国人住民のかけはしとなるような活動
- ・多文化共生の取組みへの協力
- ・「芝園サロン」を開設
- ・世代・国籍を越えた地域交流活動
- ・「多文化交流クラブ」を開設

UR都市機構

- ・多文化共生イベントの協力
- ・自治会と協力してコミュニティの活性化
- ・世代・国籍を越えた地域交流活動

自治会

- ・交流イベントの開催
- ・学生団体との協働イベント
- ・世代・国籍を越えた地域交流活動
→お住まいの方同士が交流を深め、多文化共生の好事例として認められ『地球市民賞』を受賞。
- ・中国人の自治会役員が誕生

自治体

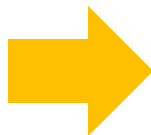
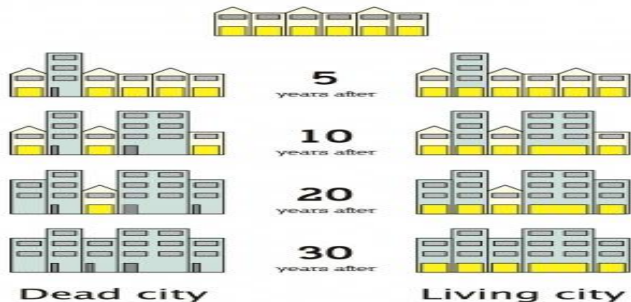
- 都市整備区域内外国人住民生活情報伝達モデル事業
 - ・「川口市多文化共生指針」による外国人住民へのアンケート調査
 - ・「微信」(「Line」と類似するツール)による情報提供を開始
 - ・自治会広報、イベント案内、管理事務所や市からのお知らせ、観光情報等を日本語と中国語で配信



No.2 【大都市事例】 喫茶ランドリー(株式会社グランドレベル)

- “1階づくりはまちづくり”をモットーに、さまざまな建物の1階や公共空間などのディレクション・コンサルタントを行う株式会社グランドレベルによる地元コミュニティ型の新業態喫茶店「喫茶ランドリー」
- 近年、ファミリー・単身者向けマンションが乱立し、新住民が急増する一方で、ひとけが感じられなくなった街に、老若男女が同じ空間を気軽に利用できる、地域密着型の居場所が必要と考え「喫茶ランドリー」を企画
- 喫茶ランドリーは「どんなひと、それぞれに自由なくつろぎを」をモットーに、あまねくひとびと(コーヒーだけのひと、洗濯だけのひと、昔から暮らすひと、在勤者、新しく暮らしはじめたひと、サラリーマン、おひとりさま、親子やカップル)を受け入れる場所を提供

○マンション・集合住宅にあるべき1階のプロトタイプ



- 1階そのものにパブリックマインドを持たせ、ひとびとが立ち寄り、関わる「余地」をつくることは可能
- 「喫茶ランドリー」は、そういった日常づくりを実現させるプロトタイプとして位置づけ、今後さまざまな1階づくりを展開

○地元コミュニティ型の新業態喫茶店「喫茶ランドリー」

喫茶空間だけでなく、洗濯機や乾燥機、シンやアイロンを使うことができる「まちな家」を併設



居場所を見つける楽しさ、スペースのレンタルを通じて様々な活動を促進

広さ約100平米の店内には、奥まったり、広々したりと、席によってさまざまな居心地のある喫茶空間を提供



No.3 【地方都市事例】輪島KABULET(社会福祉法人佛子園)ほか

- 中心市街地の活性化の切り札として「生涯活躍のまち」を軸としたまちづくりに取り組んでいる。
- Share金沢の「ごちゃませ」のコンセプトをさらに進化させ、規模を拡大し市民全体に波及することを目指している。



市の中心部の空き地や空き家などのストックを活用



複数の施設を「ごちゃませ」に配置することで、年齢や障害の有無などに関係なく、色々な人々が集まり、働き、日常的に関わり合うまちの形成

観光客や地域住民の新たな移動手段として電動カートを活用した新交通システムを導入



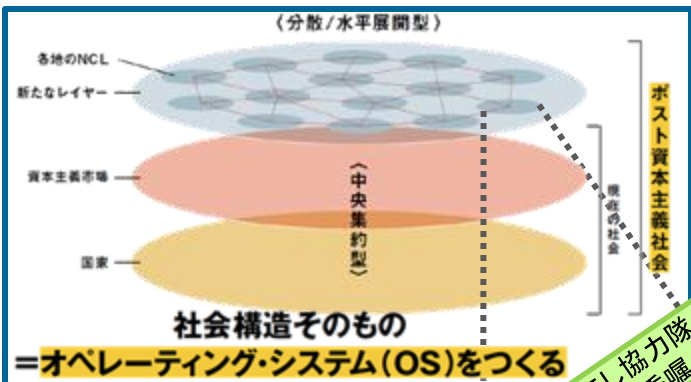
施設配置だけでなく、工芸品としての漆を含め、気軽に触れ合える漆の活かし方をみんなで考え、日常的に漆があふれる町づくり、町の歴史文化を次世代に受け継いでいく「人」を主役にした町づくりに取り組んでいる。



輪島カブール認証システムにより新しい価値の創出

- Next Commons Lab(2015年～、ネクストコモンズラボ)は、コミュニティというより、共通の価値観をベースにしたメンバーの集まる組織
- 個別の課題を解決するだけでなく、社会構造(OS)そのものを新たに発明することを目指す。

“ポスト資本主義社会を具現化する”



ネットワーク
インフラの提供
コーディネーター派遣

地域おこし協力隊の
選考を委嘱

10のプロジェクト がスタート

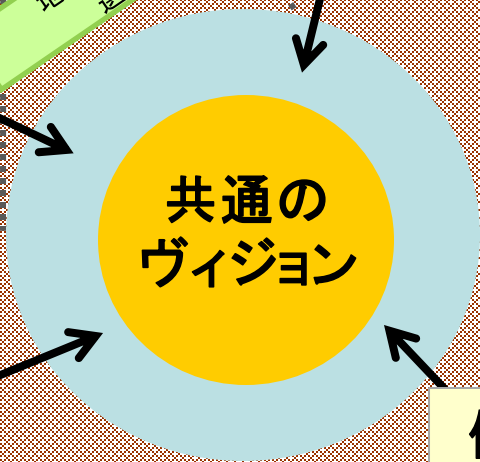
Beer Experience × KIRIN	Beer Experience × KIRIN	Beer Experience × KIRIN	Beer Experience × KIRIN
Local Tech Lab × イノベーション実証	Local Tech Lab × イノベーション実証	Local Tech Lab × イノベーション実証	Local Tech Lab × イノベーション実証
超低コスト 住宅プロジェクト	超低コスト 住宅プロジェクト	超低コスト 住宅プロジェクト	超低コスト 住宅プロジェクト

in 遠野

国／自治体
地域パートナー

企業
資本／技術提供

個人／起業家
アイデア／プレーヤー



オープン・ソース化
2018年には全国10ヶ所
2020年までに100ヶ所

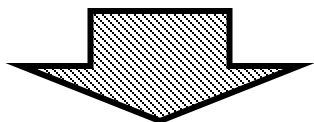
- ①遠野市(岩手県)
- ②加賀市(石川県)
- ③南三陸町(宮城県)
- ④奥大和(奈良県)
- ⑤弘前市(青森県)
- ⑥南相馬市(福島県)
- ⑦湖南市(滋賀県)
- ⑧西条市(愛媛県)
- ⑨山口市(山口県)
- ⑩渋谷区(東京都)

No.4 (参考) 民間企業等との連携(日本財団)

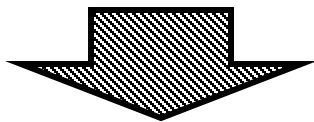
- 日本財団では、「みんながみんなを支える社会」の実現のために、〈ソーシャルイノベーション〉のハブとなるための取組を進めている。
- ソーシャルイノベーションを、「よりよい社会のために、新しい仕組みを生み出し、変化を引き起こす、そのアイデアと実践」と定義し、優れた取組に支援
- 社会課題とその解決方法について最先端の情報を提供する多数の分科会や、ソーシャルイノベーターらによるプレゼンテーションを実施する「ソーシャルイノベーションフォーラム」を2016年から開催

社会にインパクトをもたらせる可能性のある
社会活動・社会起業の事例を募集

225件の応募



10組11人が「ソーシャルイノベーター」受賞



さらに、その11人によるプレゼンテーションを受け、
優れた3件を「特別ソーシャルイノベーター」として選出

上限1億円×3年間の支援を獲得



2016年の授賞式の様子。
9/28～30の3日間で開催され、延べ2,187人が
集まった。非営利活動・社会貢献分野では国内
最大規模。

2016年ソーシャルイノベーター一覧

名前	所属	プロジェクト名
伊藤 次郎	NPO法人 OVA	「こころのインフラ」を創造する
・岩本 悠 【最優秀賞】	学校魅力化プラットフォーム	学校を核とした地域創生のスケールアウト
・河内 崇典、高 亜希 【優秀賞】	collective for children	子どもたちが生まれてから社会に出るまで 当たり前前に地域で暮らせる社会
堀山 諒	NPO法人 スマイルスタイル	誰もが希望を見出し、働き続けられる社会
下沢 貴之	ライフジム運営協議会	ライフジムで日本を健康に、もっと元気に
竹井 智宏	一般社団法人 MAKOTO	人が復活！地方が復活！そして、日本が復活へ！
梶屋 詩野	一般社団法人 Open Impact Systems	人々が関係性を理解し、効率的に協働する社会
手島 大輔	セルザチャレンジ	革新的な口腔ケアで全国の障害者の 仕事創出
中嶋 健造	NPO法人 自伐型林業推進協会	世界をリードする森林大国日本へ
・林 篤志 【優秀賞】	Next Commons Lab	ポスト資本主義・新しい社会システムの構築

No.5 【農山漁村事例】集落活動センター(高知県梼原町)

- 梼原町は、明治の大合併により、6つの村が合併。村を区として残し、それぞれの文化や特性を残して引き継ぎ、**6区・56集落**で集落活動を支え合う町
- 代表に**区長**を置き、「**区**」と称する**住民自治組織**が、集落と集落を結びつけるなど、住民を代表する組織として自主防災組織の活動や健康づくりといった活動の重要な役割を担っている。

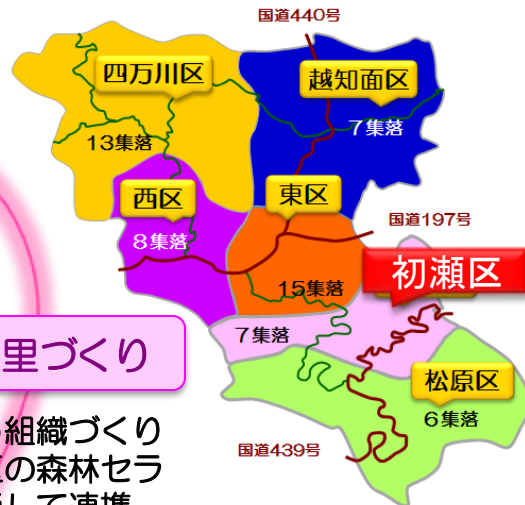
- ・初瀬区
- ・鷹取キムチの里づくり実行委員会
- ・初瀬東連絡協議会
- ・NPO法人 絆

地場産品の販売促進

- ・新たな特産品づくり
- ・農産物をお金に換える仕組み
- ・西宮市と梼原町を繋ぐ商品開発

鳥獣被害対策

- ・鳥獣被害に強い集落づくり
- ・サポーター育成



災害に強い集落づくり

- ・自主防災組織の充実
- 「自分の命は自分で守る」予防意識の普及

集落活動の拠点「鷹取の家」 初瀬本村高齢者合宿施設と連携



生活支援体制づくり

- ・公共交通空白地有償運送
- ・配食サービスの取り組み (松原地区と連携)
- ・買い物支援
- ・高齢者を支える仕組み

食と癒やしの里づくり

- ・地域を担う組織づくり
- ・松原、西区の森林セラピーと食を通して連携
- ・鷹取学術保護林・四万十川でのリフレッシュ事業

集落活動支援体制づくり

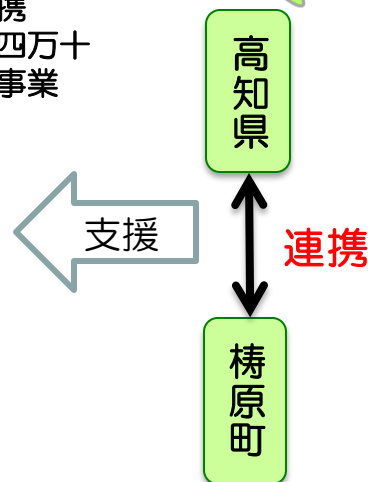
- ・共同作業の支援体制
- ・地域の祭りごと

集いの場・健康づくり

- ・見守り活動
- ・いきいきふれあい広場
- ・受診率向上の取り組み (健康文化の里づくり推進員)
- ・あったかふれあいセンター機能

産地・人づくり

- ・農業研修、体験
- ・研修生の受入
- ・中山間直接支払制度



No.5(参考) 集落活動センター(高知県)

○ 地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み



連携集落内の組織や個人との連携した取り組み・集落内への波及効果が大きい取り組み

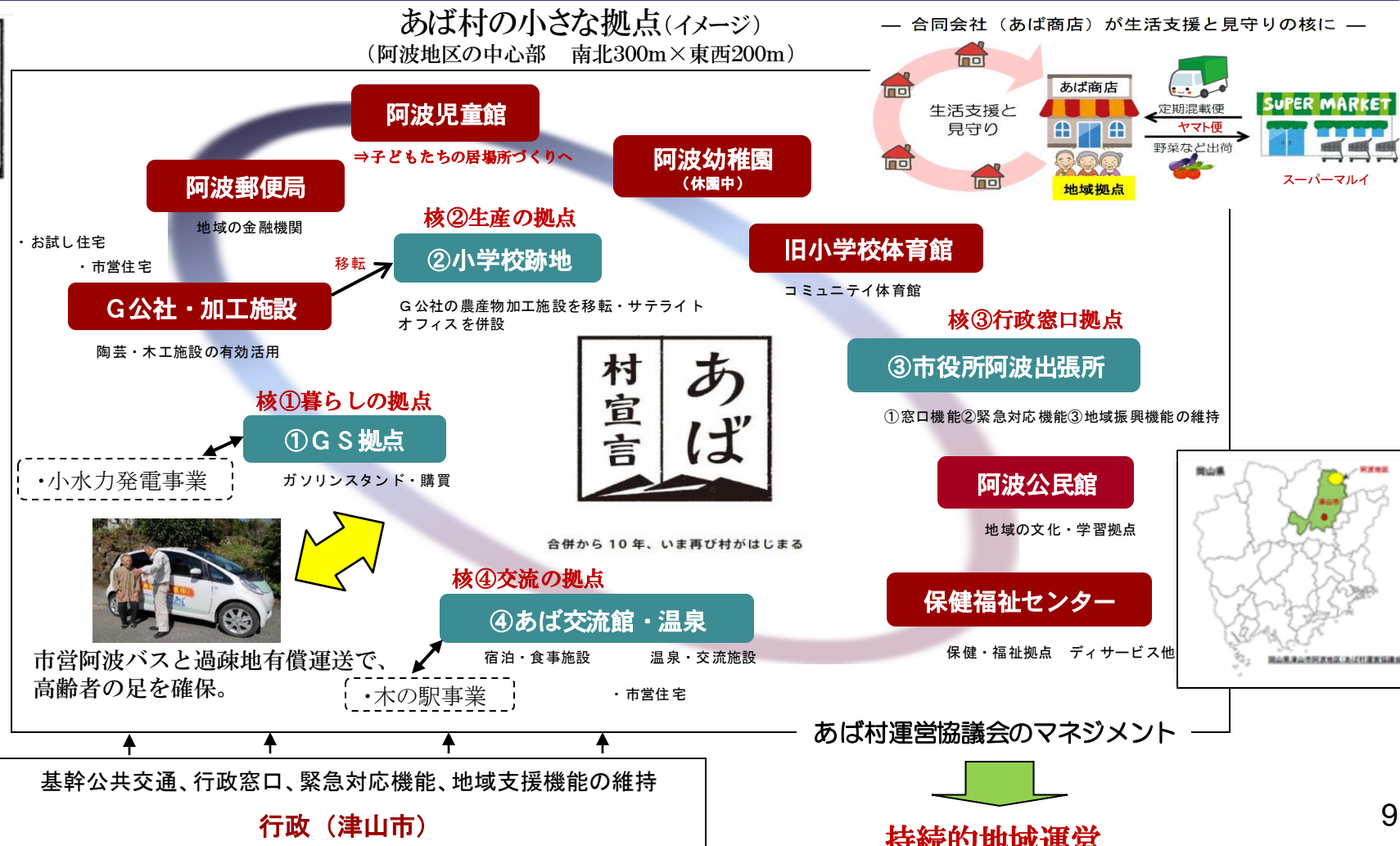
出典:「集落活動を支える 小さな拠点づくり」梶原町資料抜粋

No.6【農山漁村事例】岡山県津山市阿波地区(旧阿波村)

- 115年続いた村が合併し(平成17年)、急激な人口減(合併時708人⇒563人)により、幼稚園の休園、小学校の閉校、ガソリンスタンドの撤退が相次いだ。
- 逆境に抗して、「あば村宣言」し、あば村運営協議会を立ち上げ(平成26年4月1日～)
- 小さな拠点の取組のほか、地元スーパー、ヤマト運輸と連携し、生活支援と見守りの実証的取組を実施。



この度、私たちはここに「あば村」を宣言いたします。自治体としての村はなくなりましたが、新しい自治のかたちとして、心ふるさととして「あば村」はあり続けます。(宣言文より)



出典:あば村運営協議会提供資料抜粋

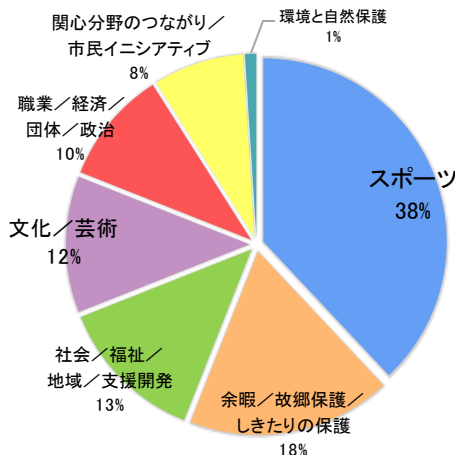
No.7【海外事例】ドイツ エアランゲン市

- フェライン (Verein) と呼ばれる組織によって市民同士がつながる仕組み。
- フェラインとはドイツ語で、協会、クラブ、同好会、NPO (非営利法人) を指す。

フェラインは、中世までの教会に代わり、18世紀後半から各区で生まれ、19世紀には加速がかかり、現在では多種多様なフェラインが存在する (右図)。

登録フェライン数 (組織名のうしろに「e.V.」がつく) は、ドイツ全国で594,277団体 (2005年)。
 ※【参考】日本のNPOは約34,000団体 (2007年)。
 エアランゲンだけでも550団体存在する。

フェラインの分野別割合 (2005年)



所在地: バイエルン州
 人口: 10万人 (大規模都市)
 面積: 76.95平方km
 (21%が森林)

特にスポーツのフェラインの場合、はじめて会ったその日から二人称に「おまえ (Du)」が使われる (平等)。大人も子どもも一緒。別の学校の子どももいる。

学校や会社が唯一の世界ではない。

仕事以外の人間関係は、

並列 **平等**

= 身分や血縁、地縁などの人間関係が意味をなさない

個人の意思で参加。出るのも自由。

★個人が様々なフェラインに属し、人間関係の交差、拡大が生まれることで、地域社会の中に複数の役割を得て精神的な安定を確保し、活発に行動することで生活を豊かにしていくという伝統がある。



No.8 【海外事例】アメリカ ポートランド市

○ 中心市街地では、徒歩や自転車で20分以内に普段の生活に必要なものがなんでも揃う「20分圏コミュニティ」が目指されている。

【凡例】主な建物用途

- 食品店
- ホテル
- 工業
- オフィス
- 宗教施設
- 住宅
- 飲食店
- 小売
- 空き
- 駐車場

街区

- ・ポートランドの街区は、アメリカ最小。
- （例：ニューヨーク マンハッタンでは、274m × 80m）
- ・徒歩1分で歩ききれ距離 = 1分ごとに景色が変わる = 歩く楽しみにつながる

地域や自然を愛する“Local First”、
 個性的であることを楽しむ
 “Keep Portland Weird”を
 コンセプトとしたまちづくりが進められている。

所在地：オレゴン州
 北西部マルトノマ群
 人口：639,863人
 面積：376.5km²

◎建物のミクストユース

一つのビルの中に商業やオフィス、
 住居等を混在させて配置する
 ⇒ 職住が近接し、
 常にひとけがある。

1階はガラス張りの
 商業・飲食店



車に頼らず徒歩や自転車で移動したくなる
 仕掛け、デザインの工夫がなされている。



出典：平成28年度国土政策局調査報告より

2 本年度の議論と関連する有識者会議報告書等一覧(1/2)

○ 小さな拠点・地域運営組織に関する有識者会議報告書

内閣府地方創生推進事務局

名称	内容	時期
地域の課題解決を目指す地域運営組織—その量的拡大と質的向上に向けて—最終報告	地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立に向けて、その課題及び論点を整理し、その解決方策を検討したもの	H28.12

総務省

名称	内容	時期
RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービスに関する調査研究事業報告書	地域運営組織が展開する総合生活支援サービスについて検討するもの	H26.3
地域における生活支援サービス提供の調査研究事業報告書	地域運営組織の取組をモデル事業として調査し、事業の立ち上げ方や運営方法について分析を行い、持続可能な課題解決モデルを提案するもの	H27.3
暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(H26-27)	地域運営組織について、先進事例を体系的に整理・提供するとともに、外部人材の有効活用や組織・人材・拠点の一体的な取組等に向けた環境整備など、同組織の健全かつ持続的な活動を確保するための方策について検討したもの	H28.3
地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(H28-29)	地域運営組織の形成及び持続的な運営に資する「研修用テキスト」の作成(H28)、ならびに研究会委員を地域運営組織の形成を目指す地域に派遣し、地域運営組織の形成に係る課題等について検討(H29)	H30.3
「田園回帰」に関する調査研究報告書(H28-29)	国勢調査の詳細分析や移住者に対するアンケート調査等により、過疎地域への移住の実態やその要因について分析	H30.3
これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会	これまでの移住・交流施策の成果と課題を検証し、今後のあり方を検討	H30.1

農林水産省

名称	内容	時期
活力ある農山漁村づくり検討会報告書	活力ある農山漁村づくりに向けたビジョンやその実現のための施策について、幅広い視点から検討	H27.3

国土交通省

名称	内容	時期
今後の共助による地域づくりのあり方検討会とりまとめ	共助による地域づくりを一層強力に推進していくために、国や地方公共団体、NPO、企業、地域金融機関、大学等の多様な主体が展開していくべき取組・施策の方向性について議論	H30.3

○ 小さな拠点・地域運営組織に関する手引き等

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局

名称	内容	時期
住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き～	「小さな拠点」づくりの考え方や進め方、「小さな拠点」づくりを進めるにあたっての効果的な方法などを、全国各地で進められている事例を参考にして説明したもの	H28.3
行政職員による小さな拠点・地域運営組織の形成に向けた研修の進め方の手引き	自治体職員が中心となって地域住民に普及啓発を図る際に必要となる基本的な姿勢や浸透を図るためのテクニックなどについてとりまとめたもの	H29.10
地域の課題解決を目指す地域運営組織の法人化～進め方と事例～	地域運営組織の法人化について、その必要性和、具体的な種類ごとの法人格の取得までの手続ならびに運用方法の工夫など、法人化に向けた進め方と事例について整理	H29.12 (H30.6改訂)
地方創生 小さな拠点税制活用本	「小さな拠点税制」について、制度の概要、関係するマニュアルやQ&A集などを整理	H30.6

総務省

名称	内容	時期
集落ネットワーク圏の形成に向けた地域運営組織の取組マニュアル	先行的に取組が展開されている集落ネットワーク圏を中心に、当該圏域の形成プロセスをはじめ、運営主体や活動人材の発掘・育成との関わり等について調査分析した成果をとりまとめたもの	H28.3

農林水産省

名称	内容	時期
人口減少社会における農村整備の手引き	人口減少社会における農村整備を戦略的に進めるため、移住・定住対策により「人を呼び込む」、その目標を踏まえて、「産業」と「暮らしの基盤」を作る、これらと相乗効果を発揮する「地域で考え、地域を支える」組織の育成等について、その考え方や留意点を説明	H27.10

国土交通省

名称	内容	時期
集落地域の大きな安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりガイドブック	「小さな拠点」づくりを通じた持続可能な集落地域づくりを考えるガイドブックとして、「小さな拠点」の考え方や具体的な取組手法を紹介したもの	H25.3
【実践編】「小さな拠点」づくりガイドブック	小さな拠点」づくりのノウハウの蓄積と普及を目的としたモニター調査により得られたノウハウなどをとりまとめたもの	H27.3

NO.	発言要旨
1	関係人口については、模範となる地域を明らかにするため、ビックデータを活用するなど、「見える化」ができないか検討していただきたい。
2	国土計画のフレームについての整理と、3つの専門委員会による課題分野毎の報告があったが、国土全体のフレームと3委員会等のとりまとめとの対応関係が整理されていないのではないかと。
3	地方で、関係人口に該当する人が非常に増えてきたことを実感している。本来は都市が異種多様な人々の出会いの場であったが、逆に地方が出会いの場になったという印象もある。
4	移住希望者の求める条件として、仕事があることと地域に魅力があることについて、どちらに優先順位があるのか。必要条件、十分条件なのか、気になるところ。
5	大都市圏から地方への移住において、つながりサポート機能の充実は大変重要である。この20年で、移住者の定着に対するサポートは増えているが、公的手続きで重要となる身元保証という面ではまだ遅れている。都市部から地方に移住したときには、仕事探し、入院、住宅、施設に入る際などに必要となる保証人の手当が大きな障害になっていると聞く。そのため、Iターン、Jターン、Uターンなどに対する困りごとを網羅的に調査すると良い。
6	3つの専門委員会は、それぞれ時間軸が違っており、目標達成の時期は短期、中期、長期と分かれている。稼げる国土では短期、国土管理は長期である。しかし、3つの専門委員会に共通しているのは、はじまり(起算点)が現在であるという点。現在着手する方策と30年後に投入する方策は違うので、時間軸をわけて検討することも考えられる。
7	人口減少をしている地域なのに、にぎやかな過疎が生まれているところがある。そこには、ローカルな知的対流拠点が生まれており、人口が減少しても、仕事が生まれていることが要因と思われる。そのため、人材に着目したプロセスが制度になりうるか、検討すると良い。 国土管理専門委員会と、住み続けられる国土専門委員会の検討には、共通性があると認識した。最近、プロジェクトマネジメントの考え方に近い、プロセスデザインの考え方があり、今後の国土計画への導入を真剣に考えるべきである。

No.	発言要旨
1	人口急減地域、消滅危惧地域に対する手当てを、国土計画で考えないと国土が壊れてしまう。人為的、政策的な誘導をして、地方が好きだ、自然が好きだという人を引っ張ってくるだけの魅力を出さないといけない。
2	関係人口としての地方への関心、または地域おこし協力隊を初めとするつながりサポート機能を取り上げており、さらに進めていただきたい。
3	Society5.0、SDGsについて、国土整備から貢献するものであるということを各専門委員会の報告に入れていただきたい。
4	移住について、働き方改革という部分で、地域に移住してしまうというのと、仕事は残しながら家族と住むのは地域と、という中間の部分をフォローしてほしい。
5	完全な自動運転の車があれば、人の行動様式が変わってくるので、交通機関、交通手段について考慮してもらいたい。
6	災害外力が高まっていて、災害形態が変わっていることも位置づけの中に入れ込むべきではないか。西粟倉村の事例について、例えば森林保全でどういう仕組みを整えているかなど、アクセルの部分と同時に保全の面についても紹介してほしい。
7	関係人口や交流人口といったいろいろあるが、住民票を持って住むのではなくて、やっぱり往来がもっと盛んになるということをゴールにしないと描きにくい。
8	特に防災を考えると、対流を進めることによってネットワーク化ができなければ実はどんどん広域化してしまい、安全・安心な地域生活を維持することが難しい。異質のコミュニティのネット化による地域の脆弱性の軽減という観点を入れないと、対流という名の中であらばらになる。
9	現場で動く人たちを動かす原動力は何なのかをより深く突き詰めた上で、とりまとめる必要がある。プレーヤーである住民や地域自体がどれだけの危機意識を自分たちで持つかにかかっている。

4 国土形成計画(全国計画) 本文抜粋 (1/5)

第1部 計画の基本的考え方

第1章 国土に係る状況の変化と国土づくりの目標

第2節 国民の価値観の変化

(2) コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化

都市においては多世代家族の減少、居住地域と職場の分離、住民の頻繁な流入等により、地方においては若者の流出や高齢化等によるコミュニティ構成員の高齢化、構成員数の減少等により、地域コミュニティの弱体化が進んでいる。これにより、世代間や地域間の交流が減少し、地域の文化、伝統の伝承が困難となり、地域に対する住民の愛着の希薄化につながるとともに、災害に対する脆弱性の増大の問題も発生している。他方、東日本大震災を契機に、若者を中心に人と人の絆を求める志向が生まれてきており、地縁を越えた新たなコミュニティ形成の萌芽とみることもできる。

従来コミュニティによって担われていた様々な活動について、コミュニティの弱体化に伴いNPO等多様な主体によって補完又は代替される事例がみられるようになってきている。2008年7月策定の国土形成計画において「新たな公」による地域づくりを提示したが、その後、その取組が拡大、多様化し、共助社会づくりが進展した。地域づくりにおいては自助、自立を第一としつつも、自助、共助、公助のバランスが取れている必要があるが、公助について財政上の制約がある中で、共助に期待される分野が拡大しており、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進めていくことが課題である。

4 国土形成計画(全国計画) 本文抜粋 (2/5)

第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

第3節 国土づくりを支える参画と連携

(2) 共助社会づくり

共助社会とは、地域の課題に対応し地域の活性化を図っていくために、共助の精神によって、住民が主体的に支え合う活動を行っている活力ある社会である。2008年7月策定の国土形成計画において提唱した「新たな公」は、多様な主体が、従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、公と私の中間的な領域にその活動を広げ、地域住民の生活を支え、地域活動を維持する機能を果たしていくという考え方であり、その後、その取組が拡大し、その担い手も多様化してきている。共助社会づくりでは、自助、自立を第一としつつも、自助、共助、公助のバランスが取れている必要があるが、人口減少が進み、また公助については財政的制約がある中で、共助に期待される分野が拡大してきており、共助社会づくりを進めていく必要がある。その際、ボランティア活動だけではなく、事業化が可能なものは収益性のある事業・活動(ソーシャルビジネス)として地域の課題の解決を図るという視点が重要である。

(共助社会づくりにおける多様な主体の形成)

共助社会づくりにおいては、担い手となる多様な主体の育成と環境整備が重要である。このため、事業活動の主体として医療・介護・福祉、給食、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成や、地域の課題を発見して解決するソーシャルビジネスの起業の推進等を進めるとともに、担い手による自由な活動が確保できる環境を整備する。

共助社会づくりを行う主体の活動の継続性を実現するためには、人材の育成・確保、資金調達の仕組みづくり等が必要となる。活動を担う人材については、企業OBを始めとする都市住民の豊かな知識・経験の活用も進める必要がある。このため、マッチングの仕組みを構築することや、二地域生活・就労を推進し、ライフスタイルやライフステージに応じて、生活や就労の場を都市と地方で行き来することができる社会を実現すること等の取組が期待される。また、資金提供の仕組みについては、クラウドファンディング等、不特定多数の者からの資金調達手法の仕組みづくりや寄付文化の醸成等を進める。

さらに、共助社会づくりを行う主体を支援する、中間支援組織としてのプラットフォームの構築を進めるとともに、多様な主体と地域の企業等が人材交流を進めるなど、地域と企業等の協働による共助社会づくりの推進を図る。

また、様々な地域の課題に多様なソーシャルビジネスの事業活動を通じて取り組む地域自立的な組織等への支援を推進する。

4 国土形成計画(全国計画) 本文抜粋 (3/5)

第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

第3節 国土づくりを支える参画と連携

(2) 共助社会づくり (つづき)

(ヒトの「対流」を活用した共助社会づくり)

共助社会づくりを考えるに当たっては、現在その地域に居住する住民だけでなく、例えばお盆と年末年始には帰省する、また週末には親の介護のために実家に戻るなど、地域外に居住する家族と地域の対流の視点、すなわち地域外の力を活用することが重要である。また、近年の若者、女性等の「田園回帰」の傾向を地域づくりに活かすため、「田舎暮らし」を受け入れる開かれた地域社会を構築することが必要である。

(コミュニティの再生、新たなコミュニティづくり)

コミュニティは住民による地域づくりの基礎となる単位であり、地域の文化、伝統を継承し、地域の個性や住民の地域に対する愛着を醸成するものである。このため、都市化、近代化等の過程で弱体化した地域のコミュニティを再生していく。また、住民の頻繁な流入がある地域、移住、二地域居住、二地域生活・就労等ヒトの対流が進んだ地域等では新たなコミュニティづくり(コミュニティの創生)を進める。これにより、世代間、地域間の「対流」が促進され、地域の絆が復活する。子育てや介護を地域で支えることが可能となり、少子化対策、高齢化対策としても有効である。また、高齢者から子どもに生きるための知恵が継承され地域社会の教育力の向上にも資する。

なお、人口減少社会におけるコミュニティのあり方として、コミュニティが担っていた一部の機能について、共助社会づくりにおける多様な主体を活用して維持、向上することも有効である。

(出産・子育ての環境整備)

性別にかかわらず仕事と子育てを両立できるよう、働き方やキャリア形成の変革等の環境の整備を図る。多様なライフスタイル、家族構成に対応した子育て環境を整備することが重要であり、この際、子どもの視点からの対応も必要である。また、三世同居・近居の推進や、職住近接、テレワークの推進等を進める。

第2部 分野別施策の基本的方向

第9章 多様な主体による共助社会づくりの実現に向けた基本的な施策

第1節 地域を支える担い手の育成と共助社会づくり

(1) 地域を支える担い手の育成・確保

地域社会における課題解決のため、地域を支える担い手をいかに育成・確保するかが重要である。互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築し、ともに課題を解決していくという共助の精神の下、担い手の最も基本的な単位である個人が、地域社会に対して積極的なかかわりを持つことが求められる。そのためには、まず、地域に住む一人一人の住民自身が、地域における学習や対話を通じて、地域社会に存在する多種多様な課題の存在を認識するとともに、自身が地域社会を支え、また地域社会から恩恵を受けているという、社会の構成員としての当事者意識を持つことが必要である。

地方大学において、地域との協働を専門とする学部の設置等の取組がみられるが、地域の課題を見つけ出し、解決策を企画し、実行できる人材を育成するため、地域の教育機関を活用する。

また、地域内外の多様な人材を地域づくりに活用するため、地域の出身者、近隣に住む家族等地域にかかわりを持つ人々のほか、地域おこし協力隊等外部人材の活用を図る。外部人材の活用は、地域に存在する資源についての新たな気づきを生み出すなどの効果も期待される。

さらに、二地域居住、二地域生活・就労等を進め、地域の産業を継承する人材、小さな拠点で提供するサービス等の運営を担うことのできる人材、専門知識を活かして地域の課題に取り組むプロボノ人材等の確保を図る。

優秀な人材の確保のため、地域づくりに取り組んだ経歴が評価され、地域での雇用に結び付くなど、将来に向けたキャリアパスが形成されるような仕組みづくりを進める。

地域の課題を解決し、地域発イノベーションを創出するためには、地域の現状を把握し将来を見通すことによって、地域に眠る情報や資源を見付け出すとともに、それを活用できる人材に結びつけることが必要である。このため、このようなコーディネーター人材の育成を進めるとともに、郵便や荷物の配達人等「地域を歩く人」の持つ地域の詳細な情報に目を向け、必要な時に「歩く人」の持つ情報を活用することも重要である。

第9章 多様な主体による共助社会づくりの実現に向けた基本的な施策

第1節 地域を支える担い手の育成と共助社会づくり

(2) 参加主体の拡大と多様な主体の活動環境の整備

共助社会づくりに当たっては、ボランティア活動だけでなく、NPO、企業、金融機関、教育機関等多様な主体の参画を進め、その活動環境を整える必要がある。従来から地域に存在する自治会等の地縁型コミュニティは、都市においては衰退し、農山漁村においてはその活動が停滞しているものもみられるが、地域の実情に応じ、その再生、活性化を図り、新たなコミュニティづくりに取り組む。これに加え、NPO等の民間団体が自由に活動できる環境を整備する。近年、地域と大学や専門学校が連携して地域活動に取り組む事例が増加している。大学等が、社会に貢献する人材の育成や、地域の連携拠点としての機能を果たし、また、大学等や大学生と地域のかかわりが継続的な活動につながるよう、その取組を促進する。

さらに、地域と企業や金融機関が連携して人材育成のノウハウを共有するなど、新しい発想に立った取組を進める。

また、女性、若者、高齢者、障害者等多様な人材について、NPO等の活動を通じて、地域づくりの担い手としての参画を進める。

なお、行政は、地域づくりに参画する様々な主体を、単に不足する担い手を代替するものとしてとらえるのではなく、お互いの持つ特性を活かす形で協働し、いわばWIN-WINの関係を構築することが極めて重要である。